

高崎税務署からのお知らせ

パソコン・スマホから確定申告！

感染症拡大防止の観点から、
今年は自宅で確定申告！！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→



STEP 2 申告書を作成

国税庁 確定申告書等作成コーナー

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額 (円)

B. 源泉徴収税額 (円)
※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

スマホ専用画面

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおり、入力してください。
源泉徴収票に記載のない控除は、後の各控除の入力画面から入力してください。

① 支払金額
円

② 源泉徴収税額
2段で記載されている場合、下の段の金額
円
 源泉徴収税額が2段で記載 (内書き) ※
2段で記載されている場合、上の段の金額

③ 「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」、「配偶者(特別)控除の額」のいずれかの記載
0の場合は「なし」を選択してください。
あり なし

パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のもです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



スマホによる申請
はこちらから！

② ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



対応端末の一覧
はこちらから！

IDとパスワードで送信

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)

ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード↓

利用履歴通知番号 (半角数字・10桁)	1111	1111	1111	1111
通知番号 (半角英数小文字)	a12345678			

ID・PW
が目印

- 「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- 既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

例年以上に混雑が予想されます！

令和2年分の確定申告相談会場のお知らせ

期 間 (注1)	申告会場	受付時間 (注2)	対象の方
2月15日以前	高崎税務署	午前8時30分から 午後4時まで (相談開始は午前9時から)	還付申告の方
2月16日 から 3月15日	ビエント高崎 (エクセルホール) 高崎市問屋町2丁目7番地	午前9時から 午後4時まで	全ての方
3月16日以降	高崎税務署	午前8時30分から 午後4時まで (相談開始は午前9時から)	還付申告の方 (注3)

(注1) 土日祝日を除きます。(2月21日(日)及び2月28日(日)は開場します。)

(注2) **午後4時前であっても**受付を終了する場合があります。

(注3) 確定申告をしなければならぬ場合や3月15日までの申告を要件とされる控除等の適用を受ける場合を除きます。

☆ 入場の際に検温を実施いたします。咳・発熱等が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しく下さい。

○ 確定申告相談会場では、ご自身でパソコンやスマートフォンを操作して申告書を作成していただきます。医療費控除明細書や収支内訳書などは**来場前に事前に作成**しておいてください。(医療費控除明細書などの各種様式は、国税庁ホームページから取得できます。)

○ 還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和2年分の還付申告は、令和7年12月31日まで申告することができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止

「人と人との距離」を確保し、「密」になることを回避するため、

- **確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。**
- **入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。**
- **記載済みの申告書を紙で提出される場合、郵送でのご提出をお願いします。**

【確定申告会場に関するお問合せ先】

高崎税務署

☎ 027-322-4711 ※ 自動音声案内に従い、該当の番号をお選びください。